

日 時：平成 26 年 6 月 2 日（月） 18 時 30 分～20 時

場 所：金屋地区多目的研修施設

対象町会：金屋

参加人数：55 名

内 容
<p>(市民からの要望・質問)</p> <p>○街路灯の LED 化について</p> <p>電気料・燃料費の高騰にともない、町会で支払っている電気代は年間 70 万円もある。町会費に占める電気代の割合が非常に高く、町会の会計の収支バランスが悪化している。このことから、町会の経費で 15 基の街路灯を 7 ワットクラスの LED 照明に交換した。</p> <p>街路灯の LED 化に対して、市の長期総合プランに載せていただくか若しくは、町会より申請があった場合 1 基当たり何千円かの助成をしていただきたい。</p>
<p>(市の回答)</p> <p>・ 4 月 11 日の行政委員連絡会議の場でも、電気料が上がってきており市で電気料をもっともらえないかという要望や、LED 化の要望が出ていた。市内に 4 千を超える防犯灯と街路灯がある。その全てを LED 化にするための調査費用として、274 万 5 千円を肉付け予算として 6 月議会に提案する。全ての防犯灯と街路灯を LED 化した場合には、約 1 億 3 千万円の経費がかかる見込みである。しかし、LED に替えることで電球が長持ちすることや、町会の電気代の負担を抑えることができる。できれば来年度、無理であれば 2 年間で、街路灯、防犯灯を LED 化したいと考えている。</p>
<p>(市民からの要望・質問)</p> <p>○地域防災の強化と教育について</p> <p>金屋町会では、金屋自主防災会を立ち上げている。昨年の台風 18 号の大雨の際にも山、町会内の見回りを行った。自主防災会の会員への保険の問題、災害時の初期対応や一連の動きのマニュアル等、行政や消防等を交えた教育をお願いしたい。</p>
<p>(市の回答)</p> <p>・ 自主防災組織の組織率は県内で約 40%、平川市では 80%を超えている。今年度 100%近くになると思う。</p> <p>・ 昨年の 9 月の台風の際には、各町会の自主防災組織に、市よりも先に一人暮らしの方等の安否確認、食事を用意していただいた。また消防団にも 2 日間出動していただき感謝申し上げます。</p> <p>・ マニュアルとのことであるが、自主防災組織ができた後のことについて市でも考えているところである。保険の問題についても、今後研修会や団体協議会を作って皆で話し合っていきたい。</p> <p>・ 国でも東日本大震災の後、自主防災組織を勧めており非常に大事なものである。今後い</p>

つ、どのような災害が来るか分からない。地元の人を中心となって、お互いに助け合っていくことは大事なことである。保険等については、市でも考えていく。お互いに話し合いをもって対応について考えていく。

(市民からの要望・質問)

○尾上ねぶたまつりについて

尾上商工会が主催している尾上ねぶたまつりについて、商工会の職員の数も減り苦勞していると聞いている。尾上西地区の3団体(八幡崎、日沼、新山)は、平川ねぶたまつりへは参加しておらず、尾上ねぶたまつりにのみ参加している。このことも考慮していただき、8月5日のまつり継続について、行政より商工会へ助言いただきたい。

(市の回答)

・地元の祭りを守っていくこと、伝承していくことは大事である。今出た話については、担当課である商工観光課にも伝えておく。尾上西地区の団体が平川ねぶたまつりへ参加するには距離的に遠いという事情もわかる。担当課の考えもあると思う。最終的には市長が判断することとなる。

・8月2、3日に平川ねぶたまつり、また冬のねぶた祭りがある。それぞれの団体が特徴ある踊り、はやしのテンポの違いもあり、見ていて飽きないとの声がある。全国的に発信していきたいと考えている。

・尾上ねぶた祭りは、尾上商工会の人数が減り苦勞していると思う。今年、商工会への補助金を15%アップした。補助金を上げる話の中で近い将来、商工会も一つに集約できないかということをお互いに話しているところである。

・尾上西地区から、平川ねぶたまつりまで来るのが大変だとのことであるが、どのようにすれば良いのかをお互いに話し合い検討していく。担当課とも相談してみる。

(市民からの要望・質問)

○空き家対策について

金屋町会にも空き家がある。境界のさわらが伸び、手をかけておらず隣の家の屋根を邪魔している。空き家に対する行政の考えは。

(市の回答)

・空き家対策は全国的な問題であり、国の法制化の動きもある。市でも今年度、空き家条例を作る予定であり、持ち主に適正な管理をしてもらうように進めている。市でも他人の財産であるため、勝手には手を付けられない遠方に居る場合でも手紙を出したりし、また親戚が近隣に居ないかなども調べ、適正に管理するように促し対処していく。

・今、話に出た空き家については場所を特定していない。特定したうえで対処していく。

・空き家については個人の財産であり、雪で潰れそうな場合でも手を付けられない。防災上の関係でやらなければならないものはやれるのであろうが。空き家対策条例を作った中

でも、どのような対応が出来るかが難しいところである。しかし、そのままにしておくことはできないため、市として適正な対応をしていく。

(市民からの要望・質問)

○合併特例債について

市町村合併し10年目を迎えようとしている。合併特例債は来年もあるのか。

(市の回答)

・当初の法律では合併後10年で終わりということであったが、法改正があり5年間延長となったことで、平成32年度まで使える。それに合わせて長期総合計画、建設計画の見直しを行う予定である。その計画に載らないと特例債を使えない。今年中に計画の見直しを行い、国、県の認可をいただけるよう準備を進めている。

(市民からの要望・質問)

○一人暮らしの人への対応について

一人暮らしで町会からも離脱し、町会との係わりを絶っている人がいる。そのような人に対する市の考えは。

(市の回答)

・一人暮らしの人の把握については社会福祉協議会で行っているほのぼの協力員や、在宅の事業所の方で名簿の洗い出しを行っている。その中には全てを拒否する人がいることは聞いているが、強制的に家庭へ入っていくことはできない。根気強くお願いをし、外から見守っている状況である。災害の時など、いざという時は、強制的に救助に向かう等の方針である。

(市民からの要望・質問)

○万一、そのような人の家で火事になったときなど、町会で対応する場合、どこまで対応できるものか。

(市の回答)

・いざとなった場合は命が最優先である。町会で手助けしていくことが必要と考える。

(市民からの要望・質問)

○これまでのまちづくり懇談会について

これまでのまちづくり懇談会をまわってみて、他の町会で困っている問題は何か。それに対する対応は、どのようにしているか。

(市の回答)

- ・これまででは、除雪また電気料が上がっていることから LED 化を進めて欲しいという意見があった。災害の関係、空き家の問題も出ていた。
- ・懇談会で出た話については、その場で回答をすると同時に、一部ではあるが広報にも掲載する予定である。また、内容について各担当課にも伝えている。緊急を要するものについては、すぐ対応している。
- ・碓ヶ関地域では温泉関係のことが出ていた。また他では雪対策、道路の修繕についての要望もあった。
- ・懇談会以外でも町会から上がってきている要望もある。町会要望については、全て現場を確認し、今年度中にやらなければならないものについては、平成 26 年度予算に計上している。
- ・肉付け予算を含めた予算額は 173 億円を超えており、今まででも一番多い予算となっている。
- ・空き家対策、通学路のことも話に出ている。災害については、りんご地帯は薬剤散布に影響が出ないように、また水田については田植えに影響が出ないように優先的に対応させている。被害箇所は、農林関係で約 800 件、建設関係で約 200 件を超えている。工事を業者に発注し、業者が落札しても小さなパワーショベルの需要が高く、機械が足りなく遅れている所もある。災害復旧を優先して進めていく。

(市民からの要望・質問)

○職員数について

文化センターの職員数が多いと感じる。何人態勢なのか。

(市の回答)

・文化センターは課長、課長補佐、生涯学習課 3 人、公民館 2 人、文化財 2 人、その他に臨時職員を含め 11 名がいる。また、図書館には館長補佐、係長、その他臨時も含めて 5 人の職員がいる。市役所の一般的な部署は月曜日から金曜日まで開庁しているが、文化センターは月曜日だけが休館日であり、日曜日でも交代で出勤している。また、図書館は 17 時に閉館するのではなく 1 時間延長している。この場合、超過勤務ではなく時差出勤の形をとっている。このような中であって、文化センターの職員で交代しながら対応している。職員数が多いと感じるかもしれないが、それぞれが別の分野の仕事をしている。ご理解願いたい。

・合併し 9 年目となる。合併当初は 500 名ほど職員がいたが、現在は 324 名である。国からの行財政改革の指導もあるが、職員を減らさなければ交付税が減らされることから減少させてきた。

・昨年のような災害があった場合、職員数が足りなく苦労している。特に技術職が少なく、災害復旧に係る設計をコンサルタントへ外注している。農林課、土木課の災害復旧にあたっている職員は、災害後、長期的に残業している状態である。職員の過労が目に見えている。災害復旧のため、他の課より応援者も入れ対応したが足りないこともある。総合的な

面で、職員の配置を考えていかなければならない。

・文化センターは地域づくりを考えた場合、社会教育に関する人材を大事にしていかなければならない。地域に中に入っていける職員も育てていかないといけない。

・先日、職員が先進的な地域づくりの取り組みを行っている自治体に、視察に行っていた。金屋町会のような大きな町会は、是非、一町会で自治組織を作っていければと思っている。地域の自治組織をどのように作っていけばいいのかとどういうことで、勉強にいつてきてもらった。その結果を平川市に活かしていきたい。

(市民からの要望・質問)

○金屋の堤について

金屋の堤の管理の代表をしている。13人の地権者が居るが、予算のない組織である。堤を無くしてもいいとの意見もあるが、一旦埋めてしまえば再生できない。今後の堤のあり方について悩んでおり、市からご指導いただきたい。

昨年の台風18号の大雨の際などは、ダムの役目も果たしている。堤が無ければ金屋地区はもっと被害が出ていたと思う。

堤のところの道路は、地権者が市(旧尾上町)に貸付けしている契約である。

市にも何度も相談に行っているが、部署が違うなどと言われ、どこに相談に行けば良いかわからない。

所有者のうち、きちんと相続している人が3人位であり、他は3代前となっている人もいる。

(市の回答)

・堤の所有者は14名の共有、またその横を走る道路は12名の共有となっている。堤の水は現在、農業用水にも使っていない。通常時の水位を下げることもについても調査、検討して欲しい。上流より来る水量が多くなれば2番目、3番目の排水口からも流すことで対応できるものと考えている。

・道路については、相続関係が終われば市で寄附を受けることも可能と聞いていた。相続が終わらないうちは難しい。旧尾上町時代にも、この相続の問題があることを聞いていた。

・市への相談窓口については、尾上総合支所の私のところに来ていただきたい。支所で取りまとめ、対応する。担当が他部署のものについては、支所で他部署に照会し話を聞く。

(市民からの要望・質問)

○市役所からの電話について

市役所(尾上支所)から電話が来て、直ぐに出られない場合がある。後で、着信履歴に残っている電話番号に折り返し掛けても、電話が繋がらない。履歴が57局と有ることから、おそらく農林課からの電話だと思い、折り返し掛けようと思っても回線自体が繋がらない。どこの部署から来た電話か分からないので、各部署直通の電話回線に変更できないか。

(市の回答)

・尾上支所の電話回線は3回線ある。57局3111～3113まで有り、電話をかけた場合には尾上総合支所総務係のところまで受け、各担当に繋いでいる。空いている回線に繋がることとなっている。直接農林課へは電話できない。現在は、このようなシステムである。

(市民からの要望・質問)

○金屋地区多目的研修施設の改修について

金屋地区多目的研修施設の改修について、これまでの経過、今後の見通しは。

(市の回答)

・市の担当課に設計書を作ってもらっている。今週1週間で設計書が出来る。今後については、6月19日に入札を予定している。工期については、会館使用のこともあることから、町会に相談の上で決定していく。

(市民からの要望・質問)

○金屋山の休耕地について

金屋地区は、りんご作りが盛んなところであるが防除組織の解散もあり、りんごの木を切る人が増えている。中山間で荒れた園地の草刈りもしてきたが、管理が大変である。休耕地となっている山を何とかしたいとの思いから、話し合いをしたが妙案が出てこない。市でも利用、活用方法について考えていただきたい。

(市の回答)

・広船地区も同様であるが、りんご作りも高齢化している。斜面が急なところは作業が大変であり、上の方から切ってきている。反収を上げられることから、田を畑に転換してきた。

・改植事業をやる際は、新たに植える分のりんごの木を切っていた。切らないとりんごの収穫量が増え、需要と供給のバランスが崩れ、値崩れを起こす心配があったためである。

・傾斜地を木を切る前に戻すことは、なかなか難しい。裸山にしておくことも良くないことであるが、皆さんからもアイデアを出していただきたい。

(市民からの要望・質問)

金屋の山の遊休農地の草刈りを10人で1週間行っている。集落に人員を募集しても、1～2名しか来ない。第1防除組合も無くなり、このような遊休農地はますます増えてくる。新たに3件ほどから草刈りの依頼が来ているが、どうしても手が回らないことから断っている。中山間で試験的にでも山桜、こけしを作る木を植えようとも考えたが、地権者からの承諾も必要となってくる。

(市の回答)

- ・ 広船地区については、中山間の交付金について、畑の持ち主が管理することで農家に半分渡し、残りの半分を組合で受け地域のために使っている。
- ・ 草刈りができないところには、桜を植えている場所もある。

(市民からの要望・質問)

○農道の復旧工事について

災害で七畝歩（ナナセブ）地区の道路の端が3カ所ほど陥没している。中山間で復旧作業が出来ないかとの話が来ているが、大きな工事であり中山間ではできない。市でやってもらえないか。今年中にやってくれるのか。やるなら何時やるのか。

(市の回答)

- ・ 大きな災害箇所については、土木課で順を追ってやっていく。生活に影響があるところを優先し、やっているところである。ご理解をお願いする。

(市民からの要望・質問)

○共同防除組織に対する補助について

共同防除組織が弱体化してきている。機械の購入の際、2、3年前までは補助金が出ていたが今は出ない。個人の場合は、人・農地プランで機械を更新する際に補助があるが、組織への補助が欠落している。機械の補助、お金の部分に係わらず共同防除組織の維持を図るための対策をお願いしたい。

(市の回答)

・ 後継者不足など人的な面について、市また地域と共に考えないといけない。りんご栽培についても、りんご栽培で生活ができるようにしないと後継者は出てこない。生産、加工、販売まで業務展開する六次産業を国でも進めている。このことについても、併せて考えていかなければならない。

・ 共同防除組合は補助金を一度入れたら、更新時は自分たちでというのが基本である。少しでも改善させるとの理由で、組織を再編することで半分の補助してもらえる制度があると聞いている。個人防除も組み入れることで、少しでも前に進ませた共同防除組織とすることで対象となる制度もあると思う。

・ 担い手の育成は市としても一番の優先課題である。若手の後継者の集まりを持ってほしいという要望がある。農家のみならず、商業、サラリーマンも含めた集まりの場を作れないかとの相談もある。いろいろな業種の人が集まることで、若い人からさまざまな発想も出てくると思う。市としては、このような場も活かしていきたい。

(市民からの要望・質問)

○市議会について

今後の市議会は、どうなるのか。

(市の回答)

・今回、これだけの議員の皆さんが逮捕され苦慮している。市政に影響が出ないようにして行こうと思っている。今後、議会がどのようになるかについては、捜査の行方を見るしかない。現在9名の議員が逮捕されたが、20人の定数のうち半数が居れば議会は開会できる。

・今回の議会定例会には、肉付け予算として補正予算案を提案する。補正予算案の中には、町会要望への対応事項も組み込まれている。議会に可決いただけるように努めていく。

(市民からの要望・質問)

○まちづくり懇談会について

今回のような、まちづくり懇談会を来年以降も毎年開催するのか。

(市の回答)

・今年まちづくり懇談会は、毎週1回の開催を基本とし来年の3月までで計40回を予定している。その結果を見ながら回数を増やすのか、減らすのかを検討する。

・金屋のような大きな町会は、1町会で開催したい。毎年開催し、その時、その地域で抱えている課題を伺い、解決できるものは解決していきたいと考えている。